

かさまナビふるふる! 事業所情報登録者募集

スマートフォンアプリを使って、笠間市の魅力発信に参加しませんか。

●応募対象

笠間市内に主たる事業所を置き、かつ、宿泊業・飲食サービス業、小売業を営む方（ただし、以下に該当する場合は登録することができません）。

- ①法人または個人にかかる本市の市税を滞納している者（誓約等による分納者を除く）
- ②法人の場合は、笠間市法人市民税課税台帳に掲載していない者
- ③風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5号に掲げる営業に該当する者
- ④貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第2条の適用を受ける業である者

●応募方法

情報登録を希望する方は、市ホームページからいばらき電子サービスでお申し込みください。

●申込期限

6月17日（金）

いばらき電子サービス▶



●その他

- ①情報登録は登録者自らが行うため、パソコンやスマートフォンなどのインターネット環境が必要となります。
- ②情報登録方法については、後日説明会を実施します。日程は決定次第、いばらき電子サービスに登録されたメールアドレスにお知らせします。
- ③情報登録によって、登録料や広告料は発生しません。

If the shake, it can be seen.

振れば、わかる。



笠間市観光情報アプリ

かさまナビふるふる! アプリを起動して携帯端末を振ると、市内店舗の情報やおすすめスポットが表示されます。

市では、地域経済の活性化を目的としてスマートフォンを使った観光アプリを活用し、市内の観光施設やイベント情報のほか、飲食店、お土産品を紹介しています。

かさまナビふるふる! はスマートフォン、タブレット端末で利用できます。

下のQRコードからアプリをダウンロードしてください。



Google play



App Store

かさまナビ

検索



現在、飲食店などの情報登録（コンテンツ）数は200程度あります。より魅力的なコンテンツを拡充し、情報発信力の強化につなげ、利用者の更なる増加を推進していきます。

【問合せ】秘書課（内線225）